

家庭でできる温暖化対策 NO.21

県のたより 12月号(編集・発行 神奈川県県民局広報課) から温暖化対策・エコ活動について紹介します。

CO₂削減は家庭から!!! 12月は地球温暖化防止月間

地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO₂)の県内での排出量は、平成2年(1990年)は6,503万トンであったものが、平成20年度(2008年度)は7,278万トン(速報値)となり、11.9%も増加しています。
特に家庭からのCO₂排出量は、平成2年の871万トンに対し、平成20年度は1,215万トンと、39.5%も増えています。
このため、家庭でのCO₂排出量の削減が大変重要です。

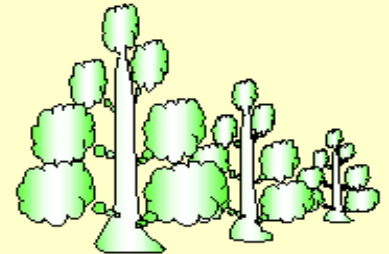
エネルギーを大量に消費する私たちの生活スタイルを見直し、省エネなど、身近にできることから取り組みましょう!

目指せCO₂削減!

CO₂の削減は、ちょっとした心がけから。

例えば・・・





- ・ 白熱電球を、消費電力の少ないLED電球や電球形蛍光灯に交換
- ・ 暖房の設定温度は控えめに(設定温度の目安20℃)
- ・ 出かける際には、公共交通機関や自転車を利用し、マイカーの利用はなるべく控える など



植樹はCO₂吸収活動

環境ラベルを確認して商品を購入しよう!

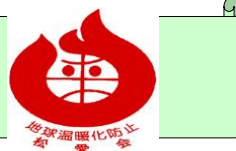
私たちが購入している商品は、「生産」「流通」から「使用」「廃棄」「リサイクル」まで(ライフサイクル)の各段階でCO₂を排出しています。商品を購入する際には、エコマークなどの環境ラベルを確認し、CO₂排出量の少ないものを選びましょう。

<p>エコマーク</p> 	<p>商品のライフサイクル全体の環境負荷を判断し、環境保全に役立つ商品に付けられます。 衣服や文具・事務用品などのさまざまな商品に付けられています。</p>
<p>省エネラベル</p>  <p>左は基準達成で緑色、 右は基準未達成でオレンジ色</p>	<p>省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)の目標基準(トップランナー基準)を達成しているかどうかを表示します。 テレビ、電子レンジなどの家電製品やガス調理機器などに付けられています。</p>
<p>カーボンフットプリント</p> 	<p>商品のライフサイクル全体で排出される温室効果ガス排出量を、CO₂排出量に換算して表示します。 試行事業が実施されており、一部の食品や文具などに付けられています。</p>
<p>統一省エネラベル</p> 	<p>省エネ性能を☆マークにより5段階で示すとともに、年間の消費電力量や電気料金の目安などを表示します。 エアコン、テレビ、電気冷蔵庫などに付けられています。</p>

【問合せ】 ◆県地球温暖化対策課 [電話]045 (210) 4065 [ファックス]045 (210) 8845

CO₂削減とバイ・パナソニックの実現に貢献しましょう。

生活を見直し
出来るものから
始めてみましょう。



2010.12.14
パナソニック松愛会
横浜東支部 エコ担当 小川友通
横浜西支部 エコ担当 畠山勝己